

平成 30 年度
第 3 回
総合教育会議議事録

日時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 午後 2 時 00 分～
場所 いわき市体験型経済教育施設「Elem」
1 階 カフェテリア

第3回総合教育会議 議事録

1 日 時 平成31年1月30日（水）午後2時00分～午後3時15分

2 場 所 いわき市体験型経済教育施設「E]em」1階 カフェテリア

3 出席者 いわき市長 清水 敏男

いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚

いわき市教育委員会 教育長職務代理者 馬目 順一

いわき市教育委員会 委 員 根本 紀太郎

いわき市教育委員会 委 員 宮澤 美智子

いわき市教育委員会 委 員 小峰 美保子

4 議 題

(1) 教職員の働き方改革について～現在の検討状況～

資料

5 その他の事項

1 開会

2 議題

会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となること、また、同要綱第7条第2項の規定による第3回会議の議事録への署名は、吉田教育長及び根本委員が行うことを確認した。

(1) 教職員の働き方改革について～現在の検討状況～

① 事務局説明

ア 学校教育課 玉澤課長

資料「教職員の働き方改革」により説明を行った。

② 質疑、意見等

(根本委員)

- ・超過勤務の上限の目安時間に係る「児童生徒等に係る臨時的な特別な事情」とは、具体的にどのような場合か。
- ・また、市小中学校部活動運営方針と部活動指導員については、運動部だけでなく、文化部も想定しているのか。

(玉澤課長)

- ・特別な事情とは、例えば、児童生徒に事故があり、緊急に教師として対応しなければならない場合や児童虐待などの問題が発生した場合など。
- ・市小中学校部活動運営方針と部活動指導員、いずれも文化部も想定している。

(宮澤委員)

- ・超過勤務の上限が、1か月で45時間以内ということは、1日で2時間程度の計算となる。この2時間内に、部活動指導時間も含むとなると、かなりタイトな時間設定。
- ・上限時間は設定したもの、本質的なところは変わらないのではないかと不安。
- ・教職員の勤務時間が長くならざるをえない理由として、仕事の絶対量が多いこと、人的支援体制が不十分であること、また、教職員一人ひとりの時間活用への意識の相違が考えられる。
- ・統合型校務支援システムの活用については、北海道の事例では、1日あたり約30分も軽減されたことから、有用性が高いと思うため、既に導入している自治体の情報収集や県の動向も踏まえながら、セキュリティ対策も含め、市でも検討していただきたい。

(玉澤課長)

- ・導入に向けて、検討してまいりたい。

(小峰委員)

- ・現在、教職員のパソコンの配備状況はどうなっているのか。
- ・また、(仮称)いわき市教職員サポートプラン策定に向けた課題の整理の視点に関して、以前私が学校に勤めていたときも、児童生徒が登校してから、帰宅するまでは、教職員の仕事であるという使命感を持っていた。

- ・文科省が、そういうところから、学校以外が担うべき業務や教師が担う必要がない業務など、業務の明確化・適正化を図ることは、目に見える形で働き方改革が図られていくものと思う。
- ・また、児童生徒に関わっている時間以外にも、校務文書の作成など、できるだけスリム化し、現場の実状を踏まえ、業務の削減・分業化を図っていただきたい。

(玉澤課長)

- ・パソコンは、教職員1人に1台配備されている。
- ・今般の中教審の答申にある業務の在り方に関する考え方を踏まえ、教育委員会が音頭をとり、様々な関係機関と協力しながら、また、学校教育課としても、国県からの文書を、学校に転送するにしても、学校からすれば、その量が膨大で対応するのが大変であるという意見もあることから、業務の整理に向け、サポートプランにも反映させるなど対応してまいりたい。

(宮澤委員)

- ・人的支援体制が不十分であるということに関して、現在、発達支援の児童生徒をサポートするスタッフが必要であると思う。
- ・また、答申における業務の明確化・適正化においても、教職員しかできない業務は、先生方が担うとしても、それ以外の業務をサポートするスタッフの配置、さらに、専科指導教員の配置、部活動指導員などの配置をより拡充することで、現状不足しているマンパワーを補っていただきたい。

(馬目委員)

- ・先生の業務としては、教壇に立つこと、部活の支援・指導、及び事務処理の3つ。
- ・その業務量から判断したうえで、上限の目安時間として1週間あたり11時間程度を設定したのか、その経緯は分からぬが、実際、時間を設定しただけで、実態が伴わないと、自宅に持ち帰っての残業などが増えることも懸念される。
- ・教育委員会が、実状に応じた具体的な支援策など、十分なサポートを行うことを期待している。

(根本委員)

- ・学校支援員などは、雇用条件が、夏休み期間を除く11か月雇用となり、1か月間は、社会保険の資格も喪失することになっているため、二の足を踏むという声も聞かれる。
- ・財政的な問題もあると思うが、12か月雇用し、社会保険に加入し続けることができるこを考えていただきたい。夏休み期間は、研修するという方法もあるのでは。

(清水市長)

- ・社会保険については、現状どうなっているのか。

(日野所長)

- ・市の規定により、現状、11か月雇用という勤務で、7月は社会保険の資格を喪失する。なお、研修は年3回実施している。
- ・現在、市が必要とする支援員の数110名に対し、100名程度は応募があったが、10名弱は配置できなかった。

(清水市長)

- ・雇用期間が1か月空いてしまうのは、法的な理由があるのか。

(柳沼部長)

- ・全序的な非常勤職員に係る制度として、日々雇用職員も含め、1か月は社会保険の資格を喪失するということで運用しているものである。
- ・教育委員会においては、こうしたことを踏まえ、社会保険に加入させることについて長い間懸案とされてきたが、ただ、実際には、家族の被扶養者の所得要件内で勤めたいという方が多い。

(松島次長)

- ・2020年度から、会計年度任用職員制度が施行されるということで、職員課が検討している状況である。

(吉田教育長)

- ・県も同様。人がなかなか集まらない状況。
- ・例えば、再任用制度のなかで、短時間勤務というものがあり、その組み合わせは可能であるので、短時間勤務の先生が、部活動も指導するということも考えられる。
- ・また、繰り返しになるが、1日2時間、部活動指導を行い、週4日、月4週とすると、32時間となり、上限の目安時間45時間まで、13時間しか残らない。
- ・働き方改革の本丸は、児童生徒への教育の質の向上にあることを前提として、業務の削減・分業化を推し進めていかなければならない。

(小峰委員)

- ・教職員一人ひとりの働き方に対する意識改革に関して、「働き方改革を踏まえた人事評価」とあるが、イメージが掴みにくく、難しいところかもしれない感じる。評価のための評価にならないように。

(玉澤課長)

- ・単に時間を削減すればよいとなると、目的と方法を取り違えることになるので、教育の質の向上という目的を踏まえ、業務の削減等、適切に実施してまいりたい。

(馬目委員)

- ・小中学校の閉門時間は、統一されているのか。

(玉澤課長)

- ・各学校の実態に応じて閉門している。

(吉田教育長)

- ・教員は、仕事のやりがいと自分の生きがいが近い。そのくらいの情熱が必要であるとも思うが、熱心になるほど、区切りがつかず、部活動指導など、長時間に及んでしまうこともある。
- ・一線を引くということを自覚させるなど、意識改革を進めていくことが大事。
- ・子育てをしている先生方は、限られた時間しかないので、計画的に業務を進めることができる傾向がある。
- ・学校のなかに、まだまだ無駄なことがある。思い切って削減することが必要。校務書類でも、作成しても、その後活用しないということもある。

(清水市長)

- ・教職員の働き方改革については、多くの課題があるが、導入した留守番電話がスムーズに運用されているのは非常によいこと。また、学校閉庁日は、8月だけに限らず、他にも、市民の理解が得られる範囲で、増やしてもよいのではと思う。
- ・また、小中学校部活動運営方針についても、現場の反応も見極めながら、取り組んでいただきたい。さらに、今後、教職員サポートプランの策定に向けても、しっかりと取り組んでいただきたい。

3 その他

(1) 教育委員会における本年度の重点的取組み状況について

(吉田教育長)

- ・せっかくの機会であるので、教育委員会における本年度の新規事業の進捗状況などについて、説明させていただきたい。
- ・まず、学力の状況について、平成30年4月に実施した調査によると、小学生の国語、算数、理科については、本市は、全国平均、県平均をやや上回っている状況。
- ・中学の数学は県全体の課題ではあるが、それでも、本市は、すべての教科で最上位となつた。
- ・体力の状況は、かなり課題がある。例えば、小5、中2の体力合計点で比較すると、全国平均を下回っている。
- ・震災の影響もあると思うが、県内で低い傾向にあるのは、相双といわき。
- ・ただ、平成25年の調査では、震災前と比較して、全項目で2ポイント程度低下したが、現在は、改善傾向にある。

- ・また、デジタル教科書については、小学校で算数、中学校で英語と理科について導入し、徐々に活用状況が上がってきている。デジタル教科書の良さを活かせるよう、総合教育センターでの研修など、先生方が活用できる環境づくりを進めてまいりたい。

- ・学びの習慣づくり事業については、現在、市内10の中学校で、放課後に、サポートの先生が希望者に実習しているが、非常に好評である。
- ・帰宅してもなかなか集中して勉強できる環境にない生徒もいるため、勉強時間の確保が図られているなど、効果が大きい。なお、家庭でも、自分の部屋で勉強させるよりも、親の目の届くところで勉強させたほうが、学力が上がるというエビデンスもある。

- ・エリムについても、小5、中2を対象として、順調に活用が進んでおり、児童生徒の伸びが見られている。
- ・なお、今年、中央台北中が、キャリア教育推進校として表彰されることとなるなど、各事業の良さを活かしながら取り組んでいることで、成果が見られてきている。
- ・次年度に向けても、教育委員会としてサポートをしっかりとしながら、準備を進めてまいりたい。

(2) 海洋教育について

(清水市長)

- ・私から、海洋教育について、話題を提供させていただきたい。
- ・本市において、太平洋・島サミットが2回連続で開催された。また、昨年10月には、第10回世界水族館会議2018福島が開催されたところ。
- ・震災の影響もあり、海洋教育になかなか従前どおり取り組めないところもあるが、議会からも、本市と海とは切っても切れない関わりがあり、海洋教育を推進すべきという意見も出ている。
- ・水族館会議でも、海洋汚染に係る議論もされたところであり、自然環境や海の恵み、防災の観点からも含め、市としても取り組んでいくべきと思うので、皆様から、意見やアイディアを伺いたい。

(馬自委員)

- ・いわきの原形を考えると、海とは切っても切れない関係が、原始からある。
- ・特に、縄文時代に、「いわき型」という全国でも珍しい漁具を作っていたなど、海と密接した地域であるといえる。
- ・また、海のものを食べるための道具についても、鹿の角で作る道具など、他の地域では見られないものが多くある。
- ・中田横穴古墳がなぜ海岸近くにあるのか、あるいは、いわきの貝塚や薄磯・沼ノ内にある墓が、先般の津波でもなぜ被害にあわなかつたのかというのは、古代の人々は、それらを熟知していたということに他ならない。
- ・このように、市内の文化財には、海と関係しているものが多く、そのような観点からも、ぜひ、積極的に海洋教育に取り組んでいただきたい。

(根本委員)

- ・海は、山から川を通じて、水が流れしており、その栄養分で海のものが育っている。
- ・本市は海もあるが、山もあるので、こうした視点も重要となる。
- ・現在行っている土曜学習のプログラムでも、海洋をテーマとしたものは少ない。土曜学習のほか、出前講座や、わくわくしごと塾などでも活用してはどうか。

(宮澤委員)

- ・地域全体で教育するという観点から 小名浜みなと塾など、とても良い取組みであると思う。
- ・子どもたちは、学校以外の人と出会い、認められ、褒められると、自尊感情が芽生える。
- ・また、様々な仕事に触ることは、自らの学びがつながる先としてイメージできること

になる。

- ・海洋教育は、人と海のつながりのほか、国際や環境、産業や歴史、文化など多岐にわたるので、それぞれの分野に長けている方々の参画を呼びかけることが重要。
- ・また、島・サミットや世界水族館会議など、子どもがグローバルな視点を養う機会となつた。家庭においても、海洋汚染の問題など、ニュース、新聞などで、子どもと共有することは、豊かな心や考える力が養われることにつながる。
- ・海洋教育は、命の教育。自然から受ける恩恵と脅威は表裏一体。震災により被災した子どもたちに寄り添うことを考えると、子どもたちに心の安定を抱かせたうえ、防災教育についても接点を見出しながら取り組んでいただきたい。

(小峰委員)

- ・豊間小学校は、立地的にも海に近く、砂の芸術祭など、海洋教育に取り組んできた。
- ・各校において特色ある活動を展開できるかというポイントからすると、すべての学校が教育活動のなかに、取り込まなければならないのかと、先生方は思ってしまう。
- ・各校で、子どもたちや地域、家庭の実態に応じて、そのような教育に取り組むのがベスト。

(吉田教育長)

- ・市役所内でも、教育委員会のほか、観光や港湾、環境など、海洋に関わる課が多くあり、市民講座などで取り組んでいくのが第一歩になる。
- ・学校からすると、教材が不足しているなど、学校内で取り組めるだけの十分な環境が整っていないこともある。
- ・教育委員会でも、土曜学習のなかに取り入れるなど、環境が整ってくると、学校でも活用してみようと、つながっていくと思う。
- ・震災前は、砂の芸術祭や海岸清掃、漁師に話を聞く、さらに、貝塚を見学するなど、海に関わる学習を推進してきた。
- ・学習指導要領のなかでも、海洋に係る教育の部分が増えてきており、市役所や関係機関、地域とともに、いわきならではの取組みを推進していくことが重要になると考える。

(清水市長)

- ・今後、魚食普及条例が議員提案される可能性もあり、議決されれば、全国でも珍しい条例の1つになると思う。
- ・教育委員会全体で取り組んでいこうとするまでは、素地が整っていないと思うが、出前講座や土曜学習などで、まず、海洋教育ができる人材を育て、すそ野を広げながら、取り組んでいければと思う。

(馬目委員)

- ・まず、能動的に、本市の海の大切さなどを話してから、歴史的な遺産として、負のもの話をするという順序が、重要となる。

4 閉会

【署名】 吉田 尚

根本 紀太郎